

新	旧	備考
<p>貿易一般保険包括保険（鋼材）の引受基準について</p> <p>社団法人日本鉄鋼連盟 線材製品協会 社団法人特殊鋼倶楽部</p> <p>平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00068 最終改正 <u>平成 24 年 3 月 16 日</u> 一部改正</p> <p>この規程は、「貿易一般保険包括保険（鋼材）特約書」（以下「特約書」という。）により、独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）との間に特約を締結した者との保険契約に適用されるものであり、特約書第 3 条第 2 項の規定に基づく保険契約の締結の制限及び保険契約締結に係る取扱いの基準は、下記によるものとする。</p> <p>1 ～ 2 （略）</p> <p><u>附 則〔平成 24 年 3 月 16 日〕</u> <u>この改正は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。</u></p>	<p>貿易一般保険包括保険（鋼材・<u>化学品</u>）の引受基準について</p> <p>社団法人日本鉄鋼連盟 <u>日本化学工業品輸出組合</u> 線材製品協会 社団法人特殊鋼倶楽部</p> <p>平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00068 最終改正 <u>平成 24 年 1 月 30 日</u> 一部改正</p> <p>この規程は、「貿易一般保険包括保険（鋼材）特約書」又は「<u>貿易一般保険包括保険（化学品）特約書</u>」（以下 2 者を総称して「特約書」という。）により、独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）との間に特約を締結した者との保険契約に適用されるものであり、特約書第 3 条第 2 項の規定に基づく保険契約の締結の制限及び保険契約締結に係る取扱いの基準は、下記によるものとする。</p> <p>1 ～ 2 （略）</p> <p>附 則 （略）</p>	